

機械器具（32）医療用吸引器
管理医療機器 電動式可搬型吸引器 36616030

アモレ SU1

再使用禁止

【警告】

1. 本品は、医師または医療従事者の指導のもと使用すること。
2. 初めて使用する場合、または長時間使用していなかった場合は必ず収集ビンの洗浄・消毒をしてから使用すること。
3. 複数の患者に使用する場合、使用前に必ず収集ビン等を洗浄・消毒してから使用すること。
4. 吸引を行う際は、収集ビンの所定の容量を超えないようにすること。

【禁忌・禁止】

1. 次の患者には使用しないこと。
気管内吸引により、吸引に伴う重度の低酸素血症にかかりやすい患者
2. 本品の使用目的以外の目的には絶対に使用しないこと。
3. 吸引カテーテルを使用した後は、再使用しないこと。
4. 本品の分解・改造は絶対に行わないこと。
5. 亜酸化窒素又は可燃性麻酔ガスが存在する雰囲気内で使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 概要

本品は電動により陰圧を発生させ、患者の口腔、咽頭、鼻腔等に貯留する汚物（喀痰等）の吸引に用いる装置であり、患者の搬送中又は非常時にも使用できるよう設計されている。

2. 構成品

本品は、以下のものを構成品とする。

- 1) 本体
- 2) ACアダプター

3. 機器の分類

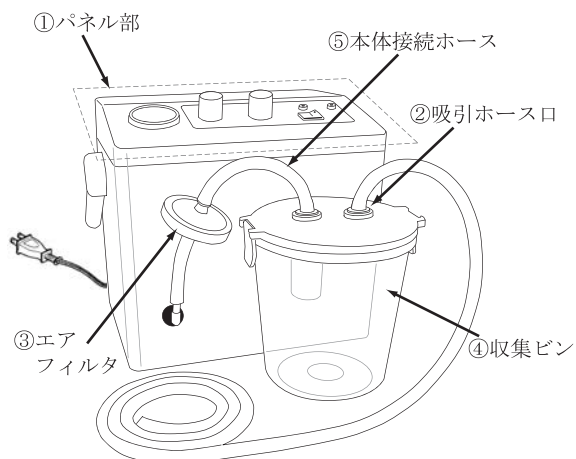
電撃に対する保護の形式：クラスⅡ
電撃に対する保護の程度：BF形装着部

4. 電氣的定格

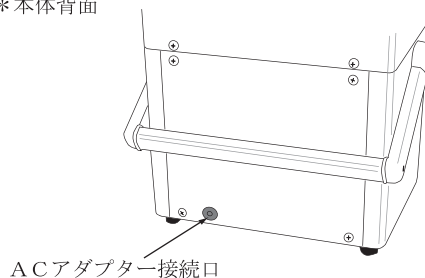
定格電圧：AC100V
定格電力：59VA

5. 外観

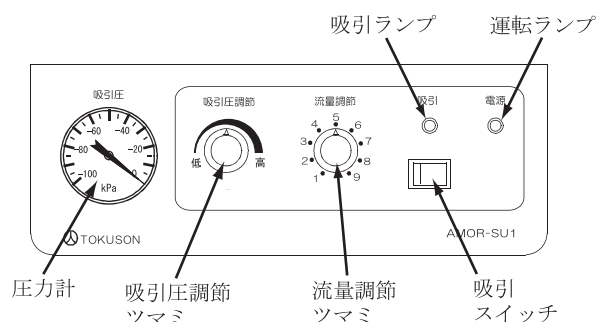
1) 本体



＊本体背面



＊パネル部 拡大図



2) ACアダプター



6. 安全装置

本品は以下の安全装置を有する。

1) オーバーフロー防止装置

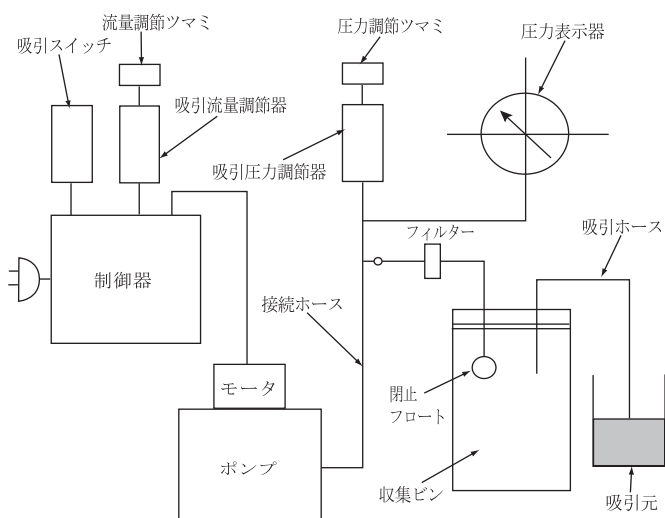
収集ビンには閉止フロートが取り付けられ、吸引物の収集ビンからのオーバーフローを防止する。

2) モータの過負荷保護機能

モータに定格トルクを超える負荷が約5秒以上加わった場合、モータが停止し、その後は電流が流れないため、温度上昇によるモータの焼損を防止する。

取扱説明書を必ず参照すること。

7. 作動原理



本品は、吸引スイッチ、制御器、モータ、ポンプ、圧力調節ツマミ、流量調節ツマミ、圧力表示器、フィルター及び収集ビンにより機能する。

流量調節ツマミには、吸引流量調節器が取り付けられ、これによりポンプのモータの回転数を制御する。モータが作動するとポンプ内部のピストンが往復運動を行い、吸気を繰り返す。モータ回転数の調節を行うことにより、ピストンの往復運動の繰り返し速度を変速して、吸引流量の調節を行う。ポンプは接続ホース、フィルターを介して収集ビンに接続されている。

収集ビンには吸引ホースが接続され、吸引元からの吸引を行う。また、収集ビンには閉止フロートが取り付けられ、吸引物の収集ビンからのオーバーフローを防止する。圧力調節ツマミには吸引圧力調節器が取り付けられ、圧力調節ツマミを回して外部から空気を吸引し、吸引圧力の調節を行う。この圧力は圧力表示器に表示される。

【使用目的、効能又は効果】

本品は、電動により陰圧を発生させ、患者の口腔、咽頭、鼻腔等に貯留する汚物（喀痰等）の吸引に用いる装置であり、患者の搬送中又は非常時にも使用できるよう設計されている。

【品目仕様等】

最大吸引量 : -80kPa
排気流量 : 0～16L/分
収集ビン容量 : 1,000ml

【操作方法又は使用方法等】

1. 使用前準備

- 1) ACアダプターの電源接続部を商用電源に、プラグをAC入力接続部に差し込み、本体接続部をACアダプター接続部に接続する。
- 2) 吸引スイッチを「入」にし、圧力調節ツマミを回し、必要な圧力に調節を行う。
- 3) 流量調節ツマミを回し、吸引流量の調節を行う。
- 4) 吸引スイッチを一旦「切」にする。

2. 使用方法

- 1) 吸引スイッチを再度「入」にし、本体を作動させる。
- 2) 吸引カテーテルの先端を口腔、咽頭、鼻腔等の処置部に挿入する。
- 3) 吸引圧力の加減を圧力計で確認しながら、圧力調節ツマミにより行う。
- 4) 吸引流量の加減を流量調節ツマミにより行う。
- 5) 吸引スイッチを一旦「切」にして、収集ビンに溜まった汚物（喀痰等）の廃棄を行う。

3. 使用後の操作

- 1) 吸引スイッチを「切」にし、ACアダプターを商用電源及び本体より取り外す。
- 2) 収集ビンに溜まった汚物（喀痰等）の廃棄を行う。
- 3) 収集ビンの洗浄及び滅菌を行う。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・使用前には必ず取扱説明書を熟読し、よく理解してから使用すること。
- ・本品及び患者に異常がないことを必ず確認すること。
- ・本品及び患者に異常が発見された場合には、使用をやめ、修理の依頼などの適切な処置を施すこと。
- ・本品に振動、または衝撃を与えないこと。
- ・ACアダプターを傷つけないこと。
- ・ACアダプターは必ずプラグ部分を持ち、抜き取ること。
- ・ACアダプターにほこり等を溜めないよう注意すること。
- ・長時間使用しない場合は必ず商用電源より抜き取ること。
- ・長時間に渡る連続使用は行わないこと。（通常は1回に1分程度以内の連続使用をする。）
- ・本体各部には注油を行わないこと。
- ・長時間使用しなかった場合には、点検に出すなど、動作確認を行ってから使用すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 保管方法

- ・水のかからない場所に保管すること。
- ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、硫黄分を含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
- ・傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など、安定状態に注意すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 滅菌・消毒について

- ・汚れや付着物を落としてから、消毒を行うこと。
- ・消毒剤は、他の消毒剤や洗剤と混ぜて使用しないこと。
- ・消毒剤は、その取扱説明書に従い使用すること。
- ・消毒剤に直接触れたり、気化したガスを吸わないように注意すること。
- ・消毒後は滅菌水などですすぎ洗いを行い、よく乾燥させてから保管すること。

2. 使用者による保守・点検

以下の点検を3ヵ月に1度の間隔で行い、異常が発見された場合は使用を中止し、点検・修理の依頼を行うこと。

- ・圧力調節ツマミにより、吸引圧力が高くなることを確認すること。
- ・圧力調節ツマミにより、吸引圧力が低くなることを確認すること。
- ・流量調節ツマミにより、吸引流量が多くなることを確認すること。
- ・流量調節ツマミにより、吸引流量が少なくなることを確認すること。
- ・異音やツマミ等に緩みがないことを確認すること。
- ・圧力計の指針がスムーズに動くことを確認すること。
- ・圧力計の指針が停止状態で「0」を指すことを確認すること。

3. 業者による保守・点検

1) 定期点検

突然の事故を未然に防止し、安全に使用するため、2年に1度製造元による定期点検を行うこと。

2) オーバーホール

本品は安全面から5年をオーバーホールとしているため、定期点検の他、必ずオーバーホールを実施すること。

【包装】

1箱につき、1製品（ACアダプターを含む）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者及び製造元：
株式会社 徳永装器研究所
〒879-0232 大分県宇佐市大根川318番地
電話 0978-33-5595

取扱説明書を必ず参照すること。